



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

1. 福島第1原子力発電所の現状

2016年3月で東日本大震災、そして原子力発電所の事故から5年が経過しようとしています。今年10月29日の東京電力 廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（第23回）の配付資料が公開されました。http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/decommissioning/committee/osensuitaisakuteam/2015/pdf/1029_2a.pdf

資料2「中長期ロードマップの進捗状況」全17頁には写真入りで「廃炉・汚染水対策の概要」が記されています。その中から抜粋した下図に「使用済燃料プールからの燃料取り出し」として、4つの段階が記載されています。事故当時、点検中で稼働していなかった4号機は「燃料取り出し」(3段階目)が2014年12月に完了しており、今は「保管／搬出」という最終段階です。

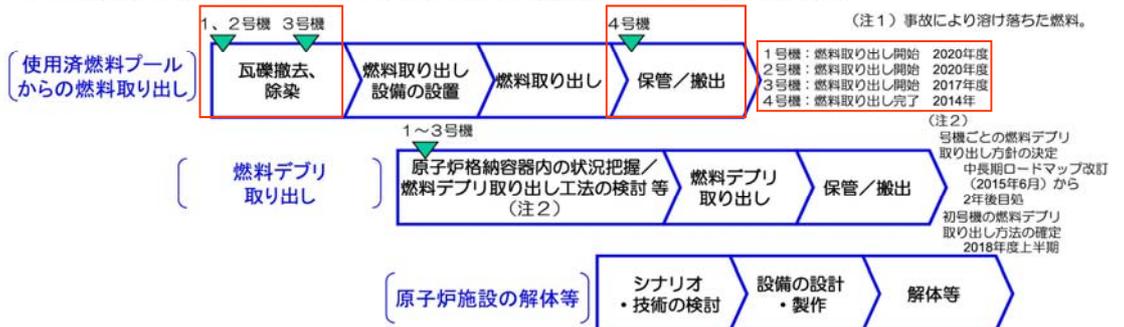
一方、1号機～3号機はいまだ「瓦礫撤去、除染」(1段階目)の段階です。震災当時は稼働中だったため、原子炉格納容器に冷却水が注入されず、高温となった燃料が融け落ち(メルトダウン)、燃料デブリとして現在も格納容器の中に落ちたままとなっています。

建屋内の使用済燃料プールには、1号機392体、2号機615体、3号機566体の燃料が残ったままとなっています。最も作業が早く進んでいる3号機でさえ、建屋カバー(建屋を覆い放射性物質が出ないようにする)の屋根の取り外しが

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。

1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出し開始に向け順次作業を進めています



終わり、「瓦礫撤去、除染」の段階ですが、8月には作業の障壁となっていた最大がれき約20トン、10月には約2.6トンのコンクリートが取り出されました。今後は、「燃料取り出し設備の設置」(2段階目)、「燃料取り出し」(3段階目)と進む予定ですが、燃料取り出しは2017年度の予定です。1号機・2号機の「燃料取り出し」の開始は、東京オリンピックが開催される2020年度となっています。

発電所の廃炉までには、「使用済燃料プールからの燃料取り出し」と同時に「燃料デブリ(溶け落ちた燃料)の取り出し」、「原子炉施設の解体等」という作業ステップが示されています。

また、汚染された地下水の流入を阻止するために作られた「山側遮水壁工事(凍土壁)」は今年9月に終わり、海への流出を阻止するために作られた「海側遮水壁工事」は10月26日に終わりましたが、11月下旬に地下水の圧力で傾き、補修工事が行われています。今後も汚染水対策の効果を見守っていく必要があります。そして、これらの作業に従事する作業員数は、平日1日あたり6,670人(2015年9月平均)です。

2. 1年に1回甲状腺エコー検査を受けられるように

県民健康調査の甲状腺検査(本格検査)は2年に1回、地域毎に小・中・高校の学校単位で行われています。乳幼児など学校では受けられない子ども達は指定された会場で受けています。本会では、今年が実施年ではない福島市の2施設といわき市の1施設で甲状腺エコー検査を実施しました。

県民健康調査の対象は、2012年4月1日までに生まれた原発事故当時妊娠中の子ども～18歳までとされていますが、本会では事故当時福島にいた女性が、2012年4月2日以降に出産した子どもの検査も

行っています。また2011年3月11日時点で施設に在籍しており、その後施設を卒業した人に、施設の職員を通じて連絡をして、検査を受けに来てもらっています。本会では施設までの交通費も援助しています。

卒業生は検査を受け、施設に泊まり、食堂で一緒にご飯を食べながら卒業生同士で、園にいた時の思い出話に花が咲かせていました。施設職員と車中で話し込んでいたり、また子どもたちとサッカーをしたり、おしゃべりをしたりと、心が温まる交流もみられました。

福島県内外の卒園生に連絡を取ることから始まり、場合によっては最寄りの場所まで車で迎えに行き、宿泊、食事の準備など、施設のご協力無しには実施できない「卒園生の甲状腺エコー検査事業」です。職員の方が卒園した一人一人の将来の健康に心を砕いているからこそのご協力です。

検査を受けに来た動機を聞くと、「暇だから来た」という答えや、「日頃から放射能の影響を気にしている」「数週間前からのがが痛いので、放射能が影響しているか心配」「廃炉作業員が白血病になって労災認定されたと聞いて心配になった」という答えもありました。それぞれ動機は違って、頼りにする場所があり、自分を待っていてくれる人、慈しんでくれる人がいるということは、児童養護施設の卒園生にはとりわけ大切な事です。

近年、児童養護施設では「アフターケア」と呼ばれる卒園後の相談、支援といったサポート体制の強化が課題となっています。卒園後も自分の暮らした施設と繋がっていて相談ができる場、戻ってくれば安心できる場として、施設の役割が構築されていく中で、本会は健康管理を中心としたお手伝いができればと考えています。

今シーズン、3施設で実施した甲状腺エコー検査では、検査にかかる時間をこれまで以上にとり、子ども一人一人にその時に検査をした結果（画像）を見せながら、検査を継続的に実施しているのはなぜかを説明しました。

幼稚園生、小学校の低学年の児童には、検査の感想を「いやだった?」「また検査をやれるかな?」と尋ねてみました。すると、検査を苦痛と感じる子どもはいませんでした。小学生の高学年から中学生、高校生には、検査した直後に画像の甲状腺を示しながら、原発事故との関連、現在の状態と将来も

続けていく必要性を説明しました。

子どもたちは検査の前には不安があっても、検査を受けた後は納得できたようです。そして卒園間際の子どもは「◎◎園でやるのなら、また検査を受けてもいい」と言っていました。中学生は「〇〇園を出てからも見てくれるっていいよ」と保育士に報告していたようです。

検査にあたっては「どうして甲状腺の検査をするのか」という解説を、施設内掲示板に検査の数日前から貼りました。小さい子どもたちは、裸の写真に注目しがちでした。中学生くらいになると自分で情報を得て「甲状腺癌」という言葉を気にしている子どももいました。今は癌ではないこと、でも可能性があるので、検査を受け続けることが大切である事を話すと納得していたようでした。

今後毎年1回の甲状腺検査の実施と、さらに卒園後の健康相談、特に低線量被曝による健康への影響が考えられるときに相談に応じられるように、施設の職員と連携できる体制を整えていくことが必要です。施設の「アフターケア」同様、少しでも健康面での安心を、卒園生にも提供できる活動を続けていきたいと考えています。

原子力発電所の事故から4年半が過ぎ、解決に向かっていく、被曝量は予測よりも多くないという報道がされていますが、健康被害対策のスタートはこれからののかもしれません。



3. 尿中セシウム検査と同時に食品の放射能測定を実施しました

尿検査のための蓄尿を開始する10日前から陰膳方式（調理済みの食事を1食分分析、その食事は測定だけに使い測定後廃棄します）で食事を12食分、食品放射能測定をしました。

ゲルマニウム半導体測定器はγ線の出すエネルギーを特定して放出される放射線の数数を数えます。この高精度で検出下限（放射線量を測定できる値）を低くできる食品放射能測定器で分析しました。その結果、検出下限は食品1キロ当たり0.6Bq（ベクレル：1ベクレルは1秒間に放射性物質が1回崩壊する）の放射性物質より大きな値は検出されず、施設で食べている食事の放射性物質はきわめて低いことが確認されました。

しかしα線、β線を出すプルトニウム、ストロン

チウムなどの放射能は、この測定器で計れないことを考慮せねばなりません。

他方、微量でしたが、尿中のセシウムが検出された子どもがいました。現在、食品から取った放射性物質が尿中にどのように排泄されるかは、定まった考え方がありません。

2012年から希望者を対象に継続してきた尿中セシウム検査は、延べ子ども124名、職員99名です。

本会では、子どもたちが何らかの健康被害を生じた場合を考慮し、現時点で被曝線量やからだの状態を正確に観察して記録し保管しておくこと、そして、その記録を子ども自身が将来活用できることが大切だと考えています。健康手帳電子化システムはその実現の一助となるはずで

4. 健康手帳電子化システムに拡張機能をつけて開発を続けています

本会は2012年以来、東京電力福島第1発電所事故により放出された放射能による被曝で引き起こされる健康被害を最小限にする被曝防護と共に、被曝モニタリング検査を実施していますが、その結果を子ども自身が持てるように「健康手帳」紙版を作りました。しかしノートブックとして手書きで書き込むこの手帳を、子どもが卒業するときに渡しても、紛失すると記録は失われてしまいます。

そこで電子カルテのように健康に関連したデータを電子化して施設に保管し、再発行できるように、「電子化システム」を開発しました。もちろんプリントアウトして紙版と同じ体裁で「健康手帳」を子どもに渡す事ができます。

健康手帳には、甲状腺エコー検査、尿中セシウム検査、個人線量計など被曝モニタリング検査の結果に加え、健康状態がわかる学校検診の結果、病院を受診した記録、感染症の罹患記録、予防接種記録、成長記録(身長・体重)等で構成されています。

電子化システムを導入してみると、多忙な職員は被曝モニタリング検査をはじめ上述の成長や健康に関連した記録だけを、健康手帳専用のPCに入力する時間の確保が困難である事がわかりました。福島県内の福祉職不足は震災後、より顕著になっているので、時間的に余裕がない状態です。

そこで、職員が従来から日常業務として記録している子どものケース記録を、健康手帳に組み込みました。これにより健康記録の入力もケース記録と一緒にできて記入漏れを防ぎ、他方、職員が健康手帳

とケース記録に重複して入力をするという負担も軽減できるようになりました。このような経過を経て、健康手帳電子化システムの拡張機能としてケース記録(児童支援記録)が搭載されました。

健康手帳電子化システムの拡張機能は、子どもの毎日の生活を記すケース記録の他、基礎情報や家族や関係機関、学校の情報、ジェノグラム(家族関係図)の描写、自立支援計画があり、また小舎化に対応できるよう施設内の職員の連絡機能なども充実させたシステムになっています。さらに施設全体の病院受診件数などの集計ができ、監査書類を作成しやすくしてあり、施設の職員の要望を取り入れて、各施設のオリジナルな書式・方法も採用しながら作り込んでいます。

他にも予防接種が未接種の子ども、その年に接種年齢に達する子どもを検索できる機能もあります。ここ数年で予防接種の種類が増えており、このシステム導入により正確に管理できる事が期待できます。

入力したデータを1冊にまとめた「健康手帳」を通して、施設で育った人がライフストーリーの一部として「自分の健康の生い立ち」「病気の時に大切に手当をしてもらったこと」を知ることできます。

3年越しの本プロジェクトは低線量被曝のモニタリングデータを記録する紙の手帳から発展して、子どもの健康を包括的に把握できる健康手帳として子どもにとって、さらに職員にとっても使い易いシステムとなっています。

皆様のご協力を持って完成しようとしており、心よりお礼を申し上げます。

5. 児童養護施設と原子力災害

本会の理事である神戸信行先生(青葉学園園長)が、9月に開催された第12回西日本児童養護施設職員セミナー高知大会において、実践報告「原発事故と福島の子もたち～児童養護施設から考える～」をされました。

セミナーに参加した約500人の西日本の児童養護施設で働く福祉職、心理職、栄養関係の職員、看護職に、原子力災害時の施設の避難対策について、4年半前の経験を振り返りながら、施設の災害対策に

ついて一石を投じていました。

全国児童養護施設協議会 大規模災害対応検討特別委員会報告書(平成27年3月発行)では、原子力発電所から10キロ未満は4施設、10～30キロ未満26施設、30～80キロ未満が52施設あることが、「施設の抱える災害リスクに関する調査(平成26年3月～5月実施)」により明らかにされています。

この調査から全国で約600ある児童養護施設のうち30施設が30キロ圏内あることがわかりますが、この中に福島県の児童養護施設は1施設も入っていません。原子力発電所から30キロ以上離れていても、福島県の児童養護施設が2011年3月11日以降直面している問題が起こりうることを考えねばなりません。

家庭で育てられず社会に保護されて育てられている子どもが、安心して暮らせるはずの児童養護施設は、ひとたび原子力災害が起こると、住む環境としては安心・安全な場所ではなくなってしまうのです。

この福島県の教訓をどのように全国で活かすのかを問うと、原子力災害は予防以外に方法はないとも言えます。



6. 東日本大震災、原発事故から5年目を前に

震災の1年後から福島に事務所を置いた本会は、福島県内の児童養護施設に近い場所で活動をして、現在では県内8児童養護施設と良好な関係を形成しています。

このような活動がNPO設立後約3年でできたのは、会員の支えと皆様のご寄付と、そして助成金で確実な事業展開ができたからこそです。

本会の活動をより多くの方に理解して頂くために、ホームページを更新して時系列で3年間の活動紹介と共に、新たに事業毎にまとめました。英文のページも更新しましたので、海外のお知り合いにご

紹介いただければ幸いです。

震災から5年を機に、多くの助成団体が東日本大震災の支援を終了しようとしています。今後は会員が毎年納めてくださる会費、そしてご寄付が活動資金になります。

このため、2016年の総会(1月31日東京開催予定)後に会員募集キャンペーンを展開し、会費収入で財政を安定させていく計画です。

今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7. 会費納入、寄付・未使用切手などのご寄付を頂いた皆様(敬称略 順不同)

2015年6月1日~11月27日

日本キリスト教団 大泉教会、ICU高校キリスト教活動委員会、女性合唱かまぐら風の風 第9回定期演奏会、木下 晃子、臼井 美帆子、三谷 美香、ナカヤマ タマエ、上田 睦子、澤田 稔、別宮 千織、菅沼 勝子、吉田 妙子、武井 めぐみ、池口 佳子、馬場 隆、名取 智子、高橋 敦子、畑野 研太郎、増田 高子、秋山 道子、鈴木 敏夫、澤田 和美、大畑 美和子、下澤 いづみ、永見 亜矢子、喜多野 由希、石原 昌子、沖 菜穂子、高橋 梓、蝦名 美智子、田中 哲夫・好子、太田 信吉、太田 智恵子、太田 一道、森 晃野、太田 あかり、太田 和晃、太田 愛智、原 康子、津山 春香、津山 夏維、匿名4名

8. 本会の活動に対して下記の団体から助成を頂きました

(2015年11月現在)

- 日本ルーテル教団 東日本大震災支援対策
健康手帳電子化システムおよび拡張版開発支援、健康手帳電子化システム機材導入経費
- 全国児童養護施設協議会、第10回西日本児童養護施設職員セミナー大阪大会実行委員会
健康手帳作成事業、電子版施設導入
- 公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会
児童養護施設児童の甲状腺エコー検査、クイクセルバッチ測定、尿中セシウム検査
- タケダ・いのちとくらし 再生プログラム
福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況把握 フェーズ2：卒園生甲状腺エコー検査の交通費援助など
- 公益財団法人公益法人協会「草の根支援組織応援基金」

■ このニュースレターは草の根支援組織応援基金のご寄附を頂いて印刷しています ■



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

共同代表 澤田和美(福島事務所 事務局長)

丸 光恵(甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 教授)

副代表 塩飽 仁(東北大学大学院 小児看護学 教授)

ホームページもご覧ください <http://www.fukujidou.org>

事務所住所・連絡先 〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203
e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024-573-2939

♥略称 ICA福子(いかふくこ) Foster Care for **I**nfants, **C**hildren and **A**dolescents in FUKUSHIMA

ご支援先

♥ゆうちょ銀行

店名: 二二九店(店番号229)

種類: 当座預金

番号: 02220-2-118684

名称: 福島児童養護施設の子どもを考える会

♥大東銀行

店名: 福島西支店(店番号047)

種類: 普通預金

番号: 1303901

名称: 福児童 代表 澤田和美

♥三井住友銀行

店名: 白山支店

種類: 普通

番号: 6854164

名称: 福児童 代表 澤田和美

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。未使用切手による寄附も大歓迎です。